

男女共同参画社会をめざす 意識づくりと仕組みづくりを進めるために！

『日野町男女共同参画行動計画
～ひのパートナープラン21～（改定）』がスタートしました

日野町男女共同参画行動計画～ひのパートナープラン21～（改定）の概要

◆計画の期間

平成21年度～平成30年度

◆計画の基本理念

男女共同参画社会の実現

◆計画の基本目標と取り組み

【まなぶ・きづく】男女が平等な社会をめざす意識づくり

男女共同参画に関する意識の把握や啓発活動の実施。あらゆる場における教育・学習の推進 など

【つくる】男女がともに参画する地域社会づくり

あらゆる場への女性の参画が促進されるような体制づくり。家庭・地域生活への男女共同参画の促進に向けた意識啓発や支援 など

【はたらく】男女がともに働きやすい条件づくり

女性の就労に関する実態把握。男女が均等待遇されるような労働関係法の周知。ワーク・ライフ・バランスの推進 など

【くらす】男女がともに安心して暮らせる健康と福祉の社会づくり

生涯を通じた男女の健康づくりの推進。高齢者、障がい者をはじめすべての人が安心して暮らせる条件整備・環境整備 など

◆総合推進体制の整備

町民参加による男女共同参画の推進体制。総合的な庁内推進体制の整備 など

町では、平成11年に策定した計画に基づき諸施策に取り組み、男女共同参画に関する意識は少しずつ改善されてきています。性別によつて役割を固定的にとらえる意識や社会慣行などは、今なお存在しています。また、今日の急激な社会情勢の変化などに伴い、新たな課題も出ています。

このことから、これまでの10年間に町が取り組んできた諸施策の進捗状況を検証し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをさらに進めるために当初計画を改定しました。

この計画は、平成21年度からの10年間を計画期間としており、四つの基本目標「まなぶ・きづく」、「くらす」、「はたらく」、「つくる」から構成しています。改定のポイントは、これまでの取り組みから一歩前に踏み出せるような男女がともに参画できる仕組みづくりを進めることに重点を置きました。

計画の概要については、上の表のとおりとなっています。

◆ 町民の皆さんには、計画のダイジェスト版を全戸配布します。各家庭や地域において、これらを活

用していただき、家庭生活や地域生活に関して、気軽に話し合う機会をもつてもらえればと思います。

男女共同参画社会の実現のためには、社会全体のしくみが変わることも必要ですが、一人ひとりの意識改革も重要です。

少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来に伴い、男女がともに参画することの重要性が高まっています。

一人ひとりがお互いを認め合い、尊重し合い、男女がともに暮らしやすい社会となるよう、皆さんと一緒に取り組みましょう。



◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当

☎ 6552

有線 58963